

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成24年2月14日  
【四半期会計期間】 第174期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 東洋インキＳＣホールディングス株式会社  
  
(旧会社名 東洋インキ製造株式会社)

【英訳名】 TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.

(旧英訳名 TOYO INK MFG. CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北川 克己  
【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号  
【電話番号】 03(3272)6002  
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目3番13号  
【電話番号】 03(3272)6002  
【事務連絡者氏名】 執行役員・グループ財務部長 平川 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成22年6月29日開催の第172回定時株主総会の決議により、平成23年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第173期 第3四半期 連結累計期間	第174期 第3四半期 連結累計期間	第173期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	185,242	185,596	245,958
経常利益(百万円)	15,148	10,808	19,002
四半期(当期)純利益(百万円)	9,094	5,833	11,517
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	5,436	545	6,551
純資産額(百万円)	144,817	142,553	146,034
総資産額(百万円)	278,031	279,339	274,797
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	30.48	19.55	38.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.7	49.7	51.7

回次	第173期 第3四半期 連結会計期間	第174期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.66	7.71

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第173期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 従来、不動産賃貸等に係わる収益・費用につきましては、営業外収益・営業外費用に計上してはいましたが、売上高・売上原価に含めて計上することに変更しております。当該表示方法の変更は、第173期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表及び第173期連結会計年度の連結財務諸表について遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

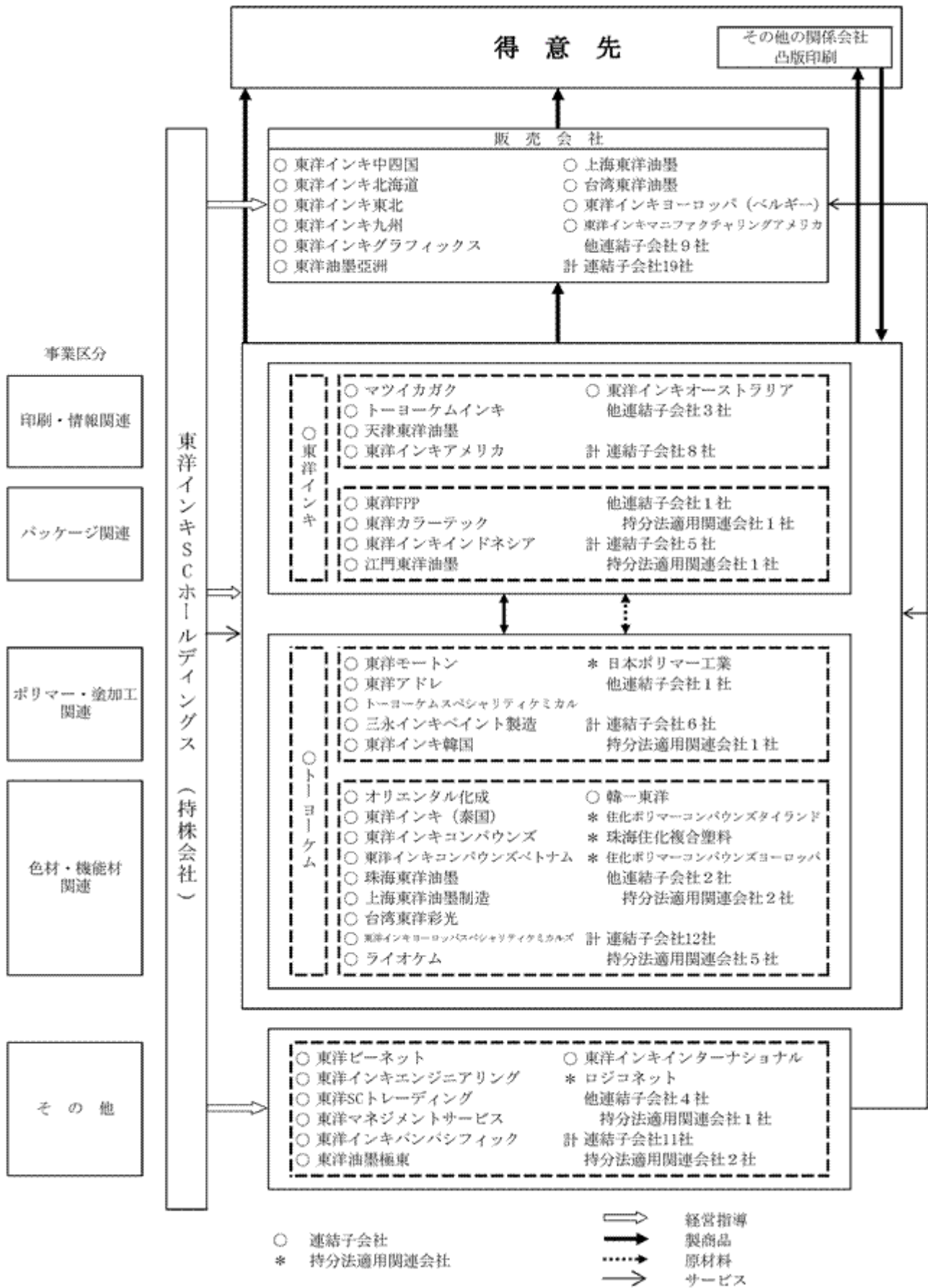
当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきまして、当社が平成23年4月に持株会社制へ移行したことに伴い、印刷・情報関連事業、パッケージ関連事業を新設分割設立会社の「東洋インキ株式会社」に、ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業を新設分割設立会社の「トーヨーケム株式会社」に、それぞれ承継しております。また当社は、「東洋インキ製造株式会社」から「東洋インキSCホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

その結果、当企業グループは当社、連結子会社63社及び持分法適用関連会社9社(平成23年12月31日現在)により構成されております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

(事業系統図)



## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、事業等のリスクについて新たに発生した事項又は重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前第3四半期連結累計期間の数値は、遡及処理後の数値によっております。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、前半は東日本大震災の影響による原材料の調達困難や、電力不安に伴う生産活動の制約、消費心理の冷え込みなどにより、低調な状況が続きました。また、後半はタイの洪水で再びサプライチェーンが混乱したうえ、欧州の財政危機が深刻さを増し、景気牽引役であった新興国も含め、世界的に経済が減速、急激な円高も進みました。

当企業グループの事業環境におきましても、国内外とも需要が伸び悩むとともに、コストダウン努力を上回る原材料価格の高騰が進みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,855億96百万円（前年同期比0.2%増）と、ほぼ前年同期並みでしたが、営業利益は109億41百万円（前年同期比28.2%減）、経常利益は108億8百万円（前年同期比28.7%減）、四半期純利益は58億33百万円（前年同期比35.9%減）と、それぞれ減益に終わりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、出版、商業印刷市場とも、デジタル化に伴う構造的不況に加え、震災や電力不足に伴う広告自粛や景気回復の遅れなどにより、需要が低調に推移しました。また新聞市場も、前半、震災に伴い発行部数、頁数、カラー広告量が大幅に減少しました。このような環境下、サービスの差別化によるシェアアップや、UV高感度製品など高機能製品の拡販により販売量は維持したものの、原材料価格の高騰により、利益面では厳しい状況が続きました。

海外では、中国や東南アジア、インドなどで拡販が進みましたが、急激な円高により日本からの輸入品が伸び悩みました。また、原材料価格の高騰と合わせ、利益が圧迫されました。

さらにグラフィックアーツ関連機器及び材料も、国内オフセット印刷市場の低迷により、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は573億30百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は9億98百万円（前年同期比59.5%減）と、減収減益に終わりました。

#### パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では、出版用は低調が続きましたが、食品、飲料、トイレタリー等の生活関連の包装用や住宅関連の建装材用は、後半、伸び悩みましたものの、概ね堅調に推移しました。また中国や東南アジアでも、食品包装用の需要が伸びました。また、環境対応インキの拡販が進みました。さらに北米での建装材用も、堅調に推移しました。しかし、国内外とも原材料価格がさらに高騰しましたため、コストダウンや適正な販売価格への改定を進めるもカバーするに至らず、利益面ではオフセットインキ同様、厳しい状況が続きました。

また、国内のグラビア印刷用シリンダー製版事業は、震災を契機に包装デザインの変更需要が伸びず、低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は419億64百万円（前年同期比2.0%増）と増収になりましたが、営業利益は13億37百万円（前年同期比49.9%減）と減益に終わりました。

#### ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では猛暑でした前年同期と比較して減少しましたが、タイや中国では周辺地域への拡販もあり好調に推移しました。また樹脂は、復興需要により国内の建築関連用が堅調でした。

接着剤は、国内や韓国、東南アジアで包装用の需要が好調に推移した。また、環境対応製品の拡販も進みました。また粘着剤は、前半好調でしたラベル用やディスプレイ用が後半伸び悩みました一方、前半低調でした自動車用が後半回復してきました。しかし、接着剤、粘着剤とも、原材料価格が大幅に上昇し、コストダウンや適正な販売価格への改定を進めるもカバーするに至らず、利益は圧迫されました。さらに塗工材料は、国内の広告サイン用

が、前半、イベント等の自粛により低調でしたうえ、ディスプレイやエレクトロニクス用も需要が低調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は396億96百万円（前年同期比1.5%増）と増収になりましたが、営業利益は21億70百万円（前年同期比34.8%減）と減益に終わりました。

#### 色材・機能材関連事業

汎用顔料は、印刷関連、自動車関連とも需要は伸び悩みましたが、拡販により堅調に推移しました。

プラスチック用着色剤は、海外での家電・OA機器用は、後半、伸び悩みましたものの、概ね堅調に推移しました。また国内では、前半低調でした自動車関連が後半回復しました一方、住宅関連は前半好調でした反動で後半伸び悩みました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、韓国での拡販を進めたものの、テレビ需要が国内や欧米で低迷したうえ、中国などの新興国でも伸び悩み、液晶パネルメーカーでの在庫調整が続きましたため、国内や台湾で販売量が大幅に落ち込みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は476億44百万円（前年同期比0.2%増）と微増収になりましたが、営業利益は51億74百万円（前年同期比23.4%減）と減益に終わりました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

#### 1 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

#### 2 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-」を第一ステップとして、以後「SCC-」（平成23年度～平成25年度）、「SCC-」（平成26年度～平成28年度）と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS（顧客満足）、ES（社員満足）、SS（社会満足）」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR（コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ）」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。

#### 3 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

##### (1) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

##### (2) 本施策の内容について

#### 大規模買付ルールの概要

- a. 取締役会に対する情報提供
- b. 取締役会における検討及び評価
- c. 独立委員会の設置

#### 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたまつ場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

#### 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

#### 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができます。

#### 4 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

##### (1) 基本方針の実現に資する取組み(上記2の取組み)について

上記2に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

##### (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記3の取組み)の概要について

本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- a. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- b. 事前開示
- c. 株主意思の反映
- d. 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- e. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- f. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

##### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、51億16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (4) 従業員数

## 連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの従業員数に著しい増減はありません。

## 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	418
合計	418

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数が前事業年度末に比して1,731名減少しておりますが、これは主として、平成23年4月1日付の会社分割により、持株会社制へ移行したことによるものであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	303,108,724	303,108,724	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	303,108,724	303,108,724	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	303,108,724	-	31,733	-	32,920

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,715,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 297,052,000	297,052	同上
単元未済株式	普通株式 1,341,724	-	-
発行済株式総数	303,108,724	-	-
総株主の議決権	-	297,052	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未済株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が855株含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
東洋インキSCホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-3-13	4,715,000	-	4,715,000	1.56
計	-	4,715,000	-	4,715,000	1.56

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	取締役	グローバルセクター統括本部長	伊藤 富佐雄	平成23年7月1日
取締役	人事・財務・総務・広報・監査室担当	取締役	人事・財務・総務・監査室担当	青山 裕也	平成23年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	26,760	28,007
受取手形及び売掛金	80,172	83,312
有価証券	678	798
商品及び製品	21,091	23,709
仕掛品	1,223	770
原材料及び貯蔵品	11,737	13,011
繰延税金資産	2,667	1,530
その他	3,894	4,020
貸倒引当金	681	668
流動資産合計	147,545	154,492
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	80,253	80,315
減価償却累計額	49,030	50,231
建物及び構築物（純額）	31,223	30,083
機械装置及び運搬具	126,265	125,344
減価償却累計額	106,409	107,963
機械装置及び運搬具（純額）	19,856	17,381
工具、器具及び備品	19,858	20,094
減価償却累計額	17,345	17,639
工具、器具及び備品（純額）	2,513	2,455
土地	26,660	26,465
リース資産	165	184
減価償却累計額	55	75
リース資産（純額）	110	108
建設仮勘定	2,251	3,746
有形固定資産合計	82,616	80,242
<b>無形固定資産</b>	1,041	939
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,713	26,979
繰延税金資産	1,443	4,941
その他	12,093	12,347
貸倒引当金	657	604
投資その他の資産合計	43,593	43,664
固定資産合計	127,251	124,847
資産合計	274,797	279,339

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	39,407	47,262 <sub>3</sub>
短期借入金	20,129	30,911
未払法人税等	5,221	3,057
その他	15,050	14,382
流動負債合計	79,809	95,613
固定負債		
長期借入金	45,206	35,336
繰延税金負債	1,342	2,001
退職給付引当金	1,387	1,408
環境対策引当金	337	337
資産除去債務	31	31
その他	646	2,056
固定負債合計	48,953	41,172
負債合計	128,763	136,785
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	31,733	31,733
資本剰余金	32,920	32,920
利益剰余金	91,749	94,001
自己株式	1,727	1,729
株主資本合計	154,675	156,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,862	5,111
為替換算調整勘定	10,696	12,874
その他の包括利益累計額合計	12,559	17,986
少数株主持分	3,918	3,614
純資産合計	146,034	142,553
負債純資産合計	274,797	279,339

## ( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

## 【 四半期連結損益計算書 】

## 【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	185,242	185,596
売上原価	140,460	144,638
売上総利益	44,781	40,957
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,487	4,373
給料及び手当	7,064	7,134
賞与	1,870	1,808
福利厚生費	1,796	1,800
減価償却費	802	883
研究開発費	2,464	2,247
その他	11,047	11,766
販売費及び一般管理費合計	29,533	30,015
営業利益	15,247	10,941
営業外収益		
受取利息	69	65
受取配当金	502	589
持分法による投資利益	136	68
その他	584	497
営業外収益合計	1,293	1,220
営業外費用		
支払利息	737	724
為替差損	460	364
その他	195	265
営業外費用合計	1,392	1,353
経常利益	15,148	10,808
特別利益		
固定資産売却益	19	69
その他	0	-
特別利益合計	19	69
特別損失		
固定資産除売却損	239	205
事業撤退損	-	1,198
その他	492	113
特別損失合計	731	1,517
税金等調整前四半期純利益	14,436	9,360
法人税、住民税及び事業税	5,144	3,610
法人税等調整額	285	330
法人税等合計	4,859	3,280
少数株主損益調整前四半期純利益	9,577	6,080
少数株主利益	483	247
四半期純利益	9,094	5,833

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,577	6,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,302	3,250
為替換算調整勘定	2,715	2,201
持分法適用会社に対する持分相当額	122	82
その他の包括利益合計	4,140	5,535
四半期包括利益	5,436	545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,240	405
少数株主に係る四半期包括利益	195	139

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
1 保証債務 金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は連結決算日の為替相場によるものであります。  住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) 632百万円 (US\$ 7,605千) 珠海住化複合塑料有限公司 413百万円 (US\$ 3,600千他) 住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) 250百万円 (GBP 1,871千) その他3社 343百万円 従業員(住宅ローン) 671百万円 <hr/> 計 2,311百万円	1 保証債務 金融機関よりの借入金等について保証(保証予約を含む)を行っております。なお、外貨建ての円換算額は第3四半期連結決算日の為替相場によるものであります。  住化ポリマーコンパウンズアメリカ(株) 619百万円 (US\$ 7,965千) 珠海住化複合塑料有限公司 406百万円 (US\$ 4,275千他) 住化ポリマーコンパウンズ(UK)(株) 164百万円 (GBP 1,375千) その他3社 344百万円 従業員(住宅ローン) 588百万円 <hr/> 計 2,123百万円
2 受取手形割引高は、458百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、37百万円であります。	2 受取手形割引高は、481百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、9百万円であります。
	3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 1,840百万円 支払手形 252百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 7,196百万円	減価償却費 6,873百万円
のれんの償却額 96百万円	のれんの償却額 137百万円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,641	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,790	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	1,790	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,581	40,334	38,005	45,589	181,510	3,731	185,242	-	185,242
セグメント間の内部 売上高又は振替高	251	807	1,116	1,942	4,117	1,528	5,645	(5,645)	-
計	57,833	41,141	39,122	47,531	185,628	5,259	190,888	(5,645)	185,242
セグメント利益 又は損失( )	2,467	2,671	3,329	6,752	15,221	406	14,814	433	15,247

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額433百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注3)
	印刷・情報 関連事業	パッケージ 関連事業	ポリマー・ 塗加工 関連事業	色材・ 機能材 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	57,082	41,190	38,701	45,252	182,226	3,369	185,596	-	185,596
セグメント間の内部 売上高又は振替高	247	774	995	2,392	4,410	1,210	5,620	(5,620)	-
計	57,330	41,964	39,696	47,644	186,636	4,580	191,217	(5,620)	185,596
セグメント利益	998	1,337	2,170	5,174	9,680	1,118	10,799	142	10,941

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、役務提供等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額142百万円は、セグメント間取引消去等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円48銭	19円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,094	5,833
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,094	5,833
普通株式の期中平均株式数(千株)	298,412	298,394

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

#### (色材・機能材関連事業の再編)

当社は、平成24年1月16日開催の取締役会において、平成24年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるオリエンタル化成株式会社(以下、オリエンタル化成)に対し、当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社(以下、トーヨーケム)の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継させるとともに、当社の完全子会社であるトーヨーブラックス株式会社(以下、トーヨーブラックス)を吸収合併させることを決議いたしました。なお、効力発生日において、オリエンタル化成は「トーヨーカラー株式会社」に商号変更を行う予定です。

#### 1. 色材・機能材関連事業再編の目的

東洋インキグループではあるべき姿SCC2017を目指し、第二の創業に向けて、ホールディング会社の下に事業会社を置く連峰経営による新たなガバナンス体制を平成23年4月にスタートさせました。

東洋インキグループが真のスペシャリティケミカルメーカーへと進化していくためには、経営と事業執行を分離し、日々発生する事業課題に対しスピーディに決断実行していく必要があります。この命題に対し連峰につながる関係会社も整理統廃合を行ないながら、より強固で効率的な形へ再構築していくことは新体制スタート時に宣言したとおりであり、今回の施策はその過程の一環でございます。

今回の施策により、色材・機能材関連事業を分離・再統合することにより、この事業をさらに発展拡大させることを目指していきます。

#### 2. 分割の要旨

##### (1) 分割の日程

吸収分割承認取締役会(当社、トーヨーケム、オリエンタル化成) 平成24年1月16日

吸収分割契約締結(トーヨーケム、オリエンタル化成) 平成24年1月17日

吸収分割承認臨時株主総会(トーヨーケム、オリエンタル化成) 平成24年2月21日(予定)

吸収分割効力発生 平成24年4月1日(予定)

##### (2) 分割の方式

トーヨーケムを吸収分割会社、オリエンタル化成を吸収分割承継会社とする吸収分割により、トーヨーケムの色材・機能材関連事業をオリエンタル化成が承継いたします。

##### (3) 分割により増減する資本金

トーヨーケム及びオリエンタル化成ともに、分割による資本金の変更はありません。

##### (4) 分割に係る割当ての内容

トーヨーケム及びオリエンタル化成は、当社の完全子会社であることから、分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

##### (5) 吸収分割承継会社が承継する権利義務

オリエンタル化成は、トーヨーケムから色材・機能材関連事業にかかる資産、債務その他の権利義務を承継いたします。なお、オリエンタル化成に承継される債務については、併存的債務引受の方法によるものといたします。

##### (6) 債務履行の見込み

分割後のトーヨーケム及びオリエンタル化成は、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、また、負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予定されておりません。したがって、分割後においても、トーヨーケム及びオリエンタル化成の負担すべき債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

#### 3. 合併の要旨

##### (1) 合併の日程

吸収合併承認取締役会(当社、トーヨーブラックス、オリエンタル化成) 平成24年1月16日

吸収合併契約締結(トーヨーブラックス、オリエンタル化成) 平成24年1月17日

吸収合併承認臨時株主総会(トーヨーブラックス、オリエンタル化成) 平成24年2月21日(予定)

吸収合併効力発生 平成24年4月1日(予定)

##### (2) 合併の方式

オリエンタル化成を吸収合併存続会社、トーヨーブラックスを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、トーヨーブラックスは解散いたします。

## (3) 合併に係る割当ての内容

トーヨーブラックス及びオリエンタル化成は、当社の完全子会社であることから、合併による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

## 4. 分割当事会社及び合併当事会社の概要

## (1) 分割承継会社及び合併存続会社（平成23年12月31日現在）

商号	オリエンタル化成株式会社
事業内容	顔料分散体の製造・販売
資本金	100百万円（注）
発行済株式数	200,000株
純資産	1,394百万円
総資産	3,649百万円

（注） 分割及び合併後、剰余金の資本組み入れを行い資本金500百万円とする予定です。

## (2) 分割会社（平成23年12月31日現在）

商号	トーヨーケム株式会社
事業内容	ポリマー・塗加工関連事業、色材・機能材関連事業
資本金	500百万円
発行済株式数	10,000株
純資産	13,000百万円
総資産	69,521百万円

## (3) 合併消滅会社（平成23年12月31日現在）

商号	トーヨーブラックス株式会社
事業内容	プラスチック着色剤の製造
資本金	60百万円
発行済株式数	1,200株
純資産	46百万円
総資産	90百万円

## 2【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,790百万円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・6円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月5日

（注）平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

東洋インキＳＣホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大中 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋インキＳＣホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋インキＳＣホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。